

「容量市場業務マニュアル 長期脱炭素電源オークション 参加登録・応札・容量確保契約書の締結編（応札年度：2026年度）」に関する意見募集に寄せられたご意見および本機関回答

No.	章	項	頁	ご意見	回答
1				洋上風力は国際ルールに基づいて入札し落札者と価格を決定したものであり、物価が上がろうが、円ドル相場により建設コストが高くなろうが、契約は入札時のルールにより履行されるべきである。このため今回、洋上風力ラウンド2と3を長期脱炭素電源オークションの対象とする事は入札ルールに無いルールを後付けで追加する事であり、他の物価上昇を考え、更には為替予約までして入札した事業者がある中で許されるべきでないと考ええる。もしルール変更するならば再入札を行うべきであり、現在の落札者に補助金となる今回のルール改定は許されるべきでないと考えます。もしこれを強行した場合、国際社会から日本国の入札の信頼が失墜するだけでなく、他の入札者から訴訟が提起され本プロジェクトの更なる遅延が考えられ適当な処置とは考え難い。	頂いたご意見は今後の制度検討の参考とさせていただきます。 (本件は、資源エネルギー庁に確認した結果を踏まえて回答しております。)
2	第2章	事業者情報	22	事業者情報の登録申込が不合格となった場合の再申込期限・再申込可能回数をマニュアルに記載頂きたい。電源等情報登録では当該内容がマニュアルに明記されている一方、事業者登録については記載がないため同様に明記頂きたい。	電源等情報の登録と異なり、事業者情報の登録には再申込期限や再申込回数の制限は設けておりません。このため、現行のマニュアル通りの記載とします。 なお、電源等情報の登録には事業者情報登録申込の審査に合格していることが必要です。募集要綱に記載の通り、事業者情報の審査は2026年10月21日で終了するため、審査期間のうちに審査に合格できるようにしてください。
3	第3章	電源等情報	40	『電源等情報の登録時に合理的な理由により書類が提出できない場合は、提出期限を延長する場合があります。』との記載があるが、提出期限延長を希望する場合、いつまでに、どのような方法で貴機関へ申請・連絡すればよいがマニュアルに明記頂きたい。	具体的な期限は定めておらず、電源等情報の審査期間中に都度確認するため、現行のマニュアル通りの記載とします。 提出期限の延長を希望する事象が発生した際は、速やかに、容量市場業務マニュアル 長期脱炭素電源オークション 参加登録・応札・容量確保契約書の締結編（応札年度：2026年度）に記載の問合せ窓口までご連絡ください。 電力広域的運営推進機関 容量市場 長期脱炭素電源オークション問合せ窓口（長期脱炭素電源オークションについて） URL：https://www.occto.or.jp/market-board/market/otoiawase/otoiawase.html
4	第4章	期待容量	96	期待容量の登録審査が不合格となった場合の再申込期限・再申込可能回数をマニュアルに記載いただきたい。電源等情報登録では当該内容がマニュアルに明記されている一方、期待容量登録については記載がないため同様に明記頂きたい。	電源等情報の登録と異なり、期待容量の登録には再申込期限や再申込回数の制限は設けておりません。このため、現行のマニュアル通りの記載とします。 なお、長期脱炭素電源オークション参加資格通知書の発行には、期待容量の登録申込の審査に合格していることが必要です。募集要綱に記載の通り、期待容量の審査は2026年12月25日で終了するため、審査期間のうちに審査に合格できるようにしてください。